



2021年2月18日

各位

株式会社TOKAIホールディングス

「指名・報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 役割

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行います。

3. 構成

「指名・報酬委員会」は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。

4. 設置日

2021年2月18日

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社TOKAIホールディングス 人事企画部

TEL : 054-273-4932